

2021年3月9日
証券コード 7228

株 主 各 位

静岡県周智郡森町一宮4805番地

株式会社 デイトナ
代表取締役社長 織田 哲司

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面（郵送）による事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時30分
（受付開始時刻 午前10時）
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町110-17
ホテルクラウンパレス浜松 4階 芙蓉の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※本年はお土産の配布、商品の展示及び現況説明会は中止させていただきます旨、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 第49期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.daytona.co.jp>）に記載しますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

【当社の対応について】

- ・本総会会場における座席の間隔を拡げるため、ご用意できる座席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいたにもかかわらず、やむを得ず入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
- ・株主総会の議事を円滑かつ効率的に執り行うことにより、所要時間の短縮化に取り組みます。
- ・本総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応いたします。
- ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。

【株主の皆様へのお願い】

- ・株主総会開催当日の感染状況やご自身の体調にくれぐれもご留意のうえ、株主総会にご出席の株主様におかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。
- ・受付にて検温及び手指のアルコール消毒を実施しますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。なお、ご協力いただけない株主様及び体調不良とお見受けする株主様におかれましては、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

※本総会当日までの感染拡大状況や政府等の発表内容に応じて、上記対応及び開催場所や開催時間等を変更する場合は、当社ホームページ (<https://www.daytona.co.jp>)にてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が国内外の政治、経済、生活など、あらゆる面に波及し、消費の行動様式も急速に変わる中、企業活動においても大きな変化対応が求められる状況となりました。

二輪車業界では、春先に一旦、緊急事態宣言による外出自粛等が影響し需要が大きく減少したものの、緊急事態宣言解除後は、特別定額給付金、キャッシュレス決済の還元などの経済政策と「3密」を回避できる趣味としてのバイクライフや通勤手段としてのバイクの活用、それに伴うメンテナンスニーズの増大が顕著にみられる状況となりました。国内新車販売台数においても、電動アシスト自転車などに代替が進む50ccクラスは減少傾向が続きましたが、新型コロナウイルス感染症による操業停止など生産にも影響が出る中、125ccクラスの原付2種、251cc以上の小型二輪については前年並み、126ccから250ccまでの軽二輪クラスにおいては前年比で130%近い大幅な増加となり、コロナ禍でも大きく販売台数を伸ばしました。国内保有台数におきましても、原付一種の保有台数は減少しているものの、原付二種は16年連続、小型二輪は29年連続で増加を続けております。

当社においては、4月には新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響で売上高が大きく減少しましたが、5月以降は売上が急回復し、ツーリングバッグ、インカム、スマホマウント等のツーリング用品に加え、通勤方法の変更のため、眠っていたバイクの再生ニーズに応えるメンテナンス用品やバイク専用ガレージ、電動アシスト自転車好調に推移しました。

太陽光発電事業においては、2019年8月に稼働を開始した愛知県設楽町の太陽光発電設備による売電収入の増加により、前期を上回る売上高となりましたが、同太陽光発電設備の減価償却費が増加したことと、本社敷地内における落雷の影響による売電の停止、修繕費等による経費の増加により、利益面は前期を下回りました。

リユースWEB事業では、利益面での黒字化には至らなかったものの、中古部品販売売上が前期を大きく上回りました。手数料売上に関してはアプリのダウンロード数とアクティブユーザーの獲得を主軸に活動を続けております。

この結果、当事業年度の売上高は59億60百万円（前期比18.7%増）、営業利益は8億10百万円（前期比70.8%増）、経常利益は9億23百万円（前期比81.7%増）、

当期純利益は6億63百万円（前期比90.1%増）となりました。

（参考事項）

デイトナグループの連結業績についてご報告いたします。

㈱デイトナ及び㈱ダートフリークの国内拠点卸売事業の業績については、4月には新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響で売上高が大きく減少しましたが、その後は大きく回復し、売上高、利益ともに前期を大きく上回りました。

この結果、国内拠点卸売事業における売上高は75億63百万円（前期比15.1%増）、セグメント利益は10億73百万円（前期比80.2%増）となりました。

PT. DAYTONA AZIAで構成されるアジア拠点卸売事業では、インドネシアにおいても新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、経済活動にも大きな影響が出る状況が続きました。PT. DAYTONA AZIAにおきましては、4月から12月までの間、日本人従業員を帰国させ、現地従業員や取引先とはWeb会議などを活用しながら運営していた関係上、新規商品開発や市場開拓活動は難しく、経営活動に制限がかかった状況となりました。この結果、売上高は68百万円（前期比20.5%減）、セグメント損失は32百万円（前期はセグメント損失26百万円）となりました。

バイク用部品用品小売店舗等を展開する㈱ライダーズ・サポート・カンパニー及び㈱ダートフリークの売部門により構成される小売事業の業績については、㈱ライダーズ・サポート・カンパニーでは、ライコランドFC事業においては、コロナ禍におけるバイク需要の増加を始め、特別定額給付金による来客数増加が続く、好調な販売となりました。中古品の販売を行うアップガレージライダーズFC事業においても前述と同様に来店するお客様は多く順調な推移となりました。また、㈱ダートフリーク小売部門では、前期途中より、決済セキュリティの安全を確保するまでの間、クレジットカード決済を停止し代引き決済によっておりましたが、7月以降は決済方法を通常に戻し、以降は売上、利益ともに回復傾向となりました。

この結果、小売り事業の売上高は22億32百万円（前期比9.8%増）、セグメント利益は1億30百万円（前期比53.5%増）となりました。

商品区分別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分 | 内 容 | 売 上 高 | 構 成 比 | 前 期 比 増 減 (△) | 前 期 売 上 実 績 | |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------------------|-------|------------------|----------------|-------|
| 国内向け事業 | 二 輪 車 ア フ タ パ ー ツ | アメリカン・シングル車用 | 367 | 6.2 | 44.7 | 254 |
| | | ミニバイク用 | 125 | 2.1 | 37.5 | 91 |
| | | スクーター用 | 248 | 4.1 | 16.4 | 213 |
| | | ビッグバイク用 | 817 | 13.7 | 23.5 | 662 |
| | | メンテナンス用品 | 1,429 | 24.0 | 21.8 | 1,173 |
| | | ツーリング用品 | 1,516 | 25.5 | 13.4 | 1,337 |
| | | ライディングウェア類 | 324 | 5.4 | 15.6 | 280 |
| | | バイク用ガレージ | 142 | 2.4 | 14.9 | 124 |
| | | リユース | 100 | 1.7 | 79.8 | 56 |
| | その他 | 66 | 0.9 | △0.7 | 67 | |
| 電 動 ア シ ス ト 自 転 車 | 電動アシスト自転車本体 | 157 | 2.6 | 13.9 | 138 | |
| 特 機 事 業 | 除雪機 | 15 | 0.3 | 80.4 | 8 | |
| そ の 他 | 太陽光売電収入 | 83 | 1.4 | 13.7 | 73 | |
| 海外向け事業 | 北 米 | ハーレー、ATV用補修パーツ | 243 | 4.1 | 26.7 | 191 |
| | 欧 州 | ホットグリップ、 メーター、ウィンカー、 ミニモトエンジン | 307 | 5.2 | △8.0 | 334 |
| | そ の 他 | アジア、中南米、 オーストラリアなど | 21 | 0.4 | 3.4 | 20 |
| 合 計 | | 5,960 | 100.0 | 18.7 | 5,021 | |

(注) 国内向け事業は商品ジャンルで区分、海外向け事業は地域で区分しております。

2. 設備投資等及び資金調達状況

当期の設備投資の総額は73百万円であり、その主なものは、法面保護等外構工事20百万円、本社社屋電気エアコン12百万円、ソフトウェア5百万円です。

3. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症により、取り巻く環境が大きく、急速に変化しております。3密を回避できる趣味、移動手段として二輪車・電動アシスト自転車が着目される中、市場やユーザーの変化を的確に察知し、既存の二輪事業での勝ち残りを確実なものとしつつ、永続発展のため新規事業の多角的展開を継続し更なる成長を目指します。

(1) 国内市場における商品力、ブランド力の強化

国内市場では、主要な商品ジャンルにおけるシェア拡大を目指し、新商品開発及び商品改良に注力します。また、ユーザーの在宅時間増加による情報収集方法の変化に対応した販売促進、情報提供の強化を行い、ユーザー支持率No. 1ブランドの確立を進めます。営業活動においてはオンラインの活用、ユーザーに向けては動画による商品訴求の充実など、効果的なコミュニケーションを推進してまいります。

(2) 海外市場への展開

国内事業が主体の当社において、海外販路への展開は重要な成長課題です。先進国の欧米と、成長市場であるアジア圏の市場展開を推進するため、在外子会社や現地ディストリビューターと連携し、世界のバイクライダーに認知、支持されるブランド、グループを目指します。販売が鈍化しているインドネシアの子会社においては販路の再構築による成長を推進してまいります。

(3) 新規事業へのチャレンジ、事業化の推進

新たな領域での事業化を推進し、経営の安定性を確保してまいります。電動アシスト自転車事業は2019年度以降は黒字化しており中古品を取り扱うリユース事業は年々売上高を伸ばしております。また今後は、地方の高齢化による移動手段の確保や3密を回避する電動化に関連した新たな移動手段の可能性、アウトドアジャンルへの参入等、当社のノウハウやネットワークを活かした新たな事業展開を検討してまいります。

さらに、国内外での事業展開のため、引き続きシナジーのある提携、買収を視野に入れた検討も続けてまいります。

(4) グループ企業力の活用、グループ企業の統治

関連子会社それぞれの強みを活かした連携を図り、連結グループでの成長を促進するため、デイトナグループとして適正な経営管理を行ってまいります。

また、東証の市場区分再編に向けたコーポレートガバナンス・コードへの対応や関係会社を含めた内部統制の有効性の確保にもより一層努めてまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第46期 (2017年12月期) | 第47期 (2018年12月期) | 第48期 (2019年12月期) | 第49期 (2020年12月期) (当 期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 4,316 | 4,511 | 5,021 | 5,960 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 383 | 324 | 508 | 923 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 263 | 211 | 349 | 663 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 121.53 | 90.27 | 149.03 | 283.26 |
| 総 資 産 (百万円) | 4,131 | 4,033 | 4,418 | 4,871 |
| 純 資 産 (百万円) | 2,338 | 2,526 | 2,848 | 3,467 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 987.44 | 1,061.72 | 1,193.76 | 1,453.02 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を控除した株式数を用いております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 子 会 社 | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|---------------|------------|---------------------------|
| 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー | 百万円 51 | % 85.1 | 二輪車部品・用品の小売販売 |
| PT. DAYTONA AZIA | 千米ドル 937.6 | % 99.6 | 二輪車部品・用品の開発・卸販売 |
| 株式会社ダートフリーク | 百万円 10 | % 100.0 | 二輪車部品・用品の開発・卸販売 及び小売販売 |

6. 主要な事業内容

当社は、二輪車アフターパーツ（ブレーキパッド、フェンダーレスキット他）、用品（バイクカバー、レーダー探知機、ETC、ドライブレコーダー、インカム、ハードケース、ヘルメット、グローブ等）及びバイクガレージ類などの企画・開発・卸販売並びに輸出入を主な事業としております。

7. 主要な事業所

本社・物流センター 静岡県周智郡森町

8. 従業員の状況

| 従業員数 | 前期比増減(△) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|----------|--------|--------|
| 82名 | 1名 | 43.16才 | 16.25年 |

(注) 上記従業員には、他社への出向者(3名)、臨時雇用者他(12名)及び使用人兼務役員(3名)は含まれておりません。なお、前年迄他社への出向者の一部を含めて表記しておりましたが、当事業年度より表記方法を見直し、他社への出向者を除いた人数を表記しております。

9. 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-----------|
| 株式会社清水銀行 | 262,676千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 117,300 |
| 株式会社みずほ銀行 | 68,826 |

(注) 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

| | |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | —千円 |
| 差引額 | 1,000,000千円 |

II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 普通株式 2,343,928株(自己株式1,260,672株を除く)
2. 株主数 3,083名

3. 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------|---------|
| | 千株 | % |
| 有 限 会 社 エ ー ビ ー イ ー | 573 | 24.45 |
| 株 式 会 社 デ イ ー エ フ | 231 | 9.88 |
| 株 式 会 社 コ シ ダ テ ッ ク | 136 | 5.80 |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 51 | 2.18 |
| デ イ ト ナ 社 員 持 株 会 | 33 | 1.43 |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行 | 28 | 1.22 |
| 船 津 英 世 | 28 | 1.19 |
| 株 式 会 社 ジ ェ イ ・ テ ィ ・ シ ー | 26 | 1.11 |
| ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社 | 20 | 0.85 |
| 鈴 木 紳 一 郎 | 19 | 0.84 |

(注) 当社は自己株式1,260,672株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式（自己株式を控除後）の総数に対する割合であります。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数1,054個
- ・目的となる株式の種類及び数
 - ・普通株式105,400株（新株予約権1個につき100株）
- ・取締役の所有する新株予約権

| | 回次（行使価額） | 行使期間 | 個数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|---------------------------|------|------|
| 取締役 （社外取締役を除く） | 第1回（1円） | 2006年4月25日 ～2036年4月24日 | 114個 | 1名 |
| 取締役 （社外取締役を除く） | 第3回（1円） | 2016年4月9日 ～2046年4月8日 | 255個 | 5名 |
| 取締役 （社外取締役を除く） | 第4回（1円） | 2017年5月9日 ～2047年5月8日 | 210個 | 5名 |
| 取締役 （社外取締役を除く） | 第5回（1円） | 2018年5月8日 ～2048年5月7日 | 160個 | 5名 |
| 取締役 （社外取締役を除く） | 第6回（1円） | 2019年4月11日 ～2049年4月10日 | 170個 | 5名 |
| 取締役 （社外取締役を除く） | 第7回（1円） | 2020年4月9日 ～2050年4月8日 | 145個 | 5名 |

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|-------|--|
| 代表取締役社長 | 織 田 哲 司 | | 子会社PT. DAYTONA AZIA取締役及び㈱ダートフリーク取締役 |
| 取締役会長 | 鈴 木 紳一郎 | | 子会社㈱ライダーズ・サポート・カンパニー代表取締役及びPT. DAYTONA AZIA取締役 |
| 取 締 役 | 竹 内 一 | M&A担当 | |
| 取 締 役 | 阿 部 修 | 二輪事業部 | |
| 取 締 役 | 杉 村 靖 彦 | 管理部 | 子会社㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査役及び㈱ダートフリーク取締役 |
| 取 締 役 | 中 川 正 | | |
| 取 締 役 | 馬 場 智 巖 | | 学園前総合法律事務所共同代表（弁護士） |
| 常 勤 監 査 役 | 朝比奈 康 旨 | | |
| 監 査 役 | 中 村 英 勝 | | ㈱経営総合代表取締役（経営コンサルタント） |
| 監 査 役 | 影 山 孝 之 | | 影山孝之税理士事務所代表（税理士）及びヨシコン㈱社外監査役 |

- (注) 1. 中川正氏及び馬場智巖氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、中川正氏は、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。
2. 朝比奈康旨氏、中村英勝氏及び影山孝之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、朝比奈康旨氏は、元金融機関の役員経験者として活動、中村英勝氏は、経営コンサルタントとして活動、影山孝之氏は、税理士事務所代表として活動され、3名共財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 取 締 役 | | 監 査 役 | | 計 | | 摘 要 |
|----------------|-------|--------------|-------|-------------|------|--------------|---------|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | |
| 定款又は株主総会に基づく報酬 | 7名 | 千円 47,946 | 3名 | 千円 7,600 | 10名 | 千円 55,546 | (注)1, 2 |
| (内 社外) | (2) | (4,008) | (3) | (7,600) | (5) | (11,608) | |
| 計 | | 47,946 | | 7,600 | | 55,546 | |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）31,507千円支払っております。
2. 取締役についての株主総会の決議による取締役報酬限度額は2億円であります。（1994年3月30日定時株主総会決議）
監査役についての株主総会の決議による監査役報酬限度額は3千万円であります。（1994年3月30日定時株主総会決議）

3. 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役馬場智巖氏は、学園前総合法律事務所の共同代表を兼務しております。
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- 監査役中村英勝氏は、(株)経営総合の代表取締役を兼務しております。
当社と同社との間には特別な関係はありません。
- 監査役影山孝之氏は、影山孝之税理士事務所の代表及びヨシコン(株)の社外監査役を兼務しております。

当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 中川 正 | 当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知見を活かした視点から活発な発言を行いました。 |
| 取締役 | 馬場 智巖 | 当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、弁護士として法務関係の専門的見地から議案審議に必要な発言を行いました。 |
| 監査役 | 朝比奈康旨 | 当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、開催した監査役会14回のすべてに出席し、前職からの豊富な監査役経験と知見から発言を行いました。 |
| 監査役 | 中村 英勝 | 当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、開催した監査役会14回のすべてに出席し、経営コンサルタントとして豊富な経験と知見から発言を行いました。 |
| 監査役 | 影山 孝之 | 当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、開催した監査役会14回のうち12回に出席し、税理士として、会計・税務の専門的見地から発言を行いました。 |

(注) 1. 各社外役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する責任限度額をもって、損害賠償責任限度額としております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

三優監査法人

2. 報酬等の額

| 区 分 | 支 払 額 (千円) |
|---------------|------------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 21,000 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析評価、監査計画における監査時間、配員計画、職務遂行状況等を確認、検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると監査役会が判断したときは、解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当であると判断した場合は、株主総会への付議議案とすることといたします。

VI 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの有効性、効率性を維持し、経営管理機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識し、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社のコンプライアンス体制を確立し、その実効性を図るため以下の施策を講じるとともに継続的に改善、強化を図ることとする。

- ① 当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。
- ② 各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「反社会的勢力及び団体への対処」を遂行する。
- ③ 業務部門から独立した内部監査室を置き、社内コンプライアンス状況を監視・検証し、専任担当者は定期的に社長等に報告する。

- ④ 内部者通報制度を含むリスク管理システムの強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。
- (2) 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、経営効率を高めるため、取締役会においてその進捗管理を行う。
- (3) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社においては各担当取締役が、関係会社においては社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の構築並びに適正かつ効率的な職務執行を行う。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- (5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、定期的に監査上の重要事項について代表取締役と意見交換を行うとともに、他の取締役、監査法人、子会社の取締役等との情報交換に努める。
 - 2) 監査役は内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、管理部、経営企画室等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。
- (7) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスクマネジメント・コンプライアンス規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
 - ② リスク管理部門としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統括し、委員会事務局は管理部に設置し、規程の整備と検証・見直しを図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力対応規程、行動規範を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。

取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一无当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については規程に従い、管理部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

(9) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保する体制の整備を行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施することで内部統制システムの実効性を向上させております。

毎月1回開催する経営会議及び取締役会では当社及び子会社の業務の遂行状況の把握、課題の検討により、企業集団として迅速かつ適切な意思決定の確保に努めております。

常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めております。

以 上

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産合計 | 2,579,147 | 流動負債合計 | 1,067,725 |
| 現金及び預金 | 613,371 | 買掛金 | 256,969 |
| 受取手形金 | 4,000 | 一年内返済 予定長期借入金 | 243,120 |
| 売掛金 | 732,815 | リース債務 | 930 |
| 商貯蔵品 | 1,009,702 | 未払金 | 228,138 |
| 前渡金 | 95,764 | 未払費用 | 44,575 |
| 前払費用 | 9,380 | 未払法人税等 | 201,072 |
| その他金 | 119,584 | 前受金 | 22,128 |
| 貸倒引当金 | △6,399 | 預り金 | 27,688 |
| | | 賞与引当金 | 28,098 |
| 固定資産合計 | 2,292,148 | 株主優待引当金 | 14,885 |
| 有形固定資産合計 | 1,354,052 | その他 | 117 |
| 建物 | 312,257 | 固定負債合計 | 336,225 |
| 構築物 | 84,972 | 長期借入金 | 318,860 |
| 機械及び装置 | 355,189 | リース債務 | 3,024 |
| 車輜運搬具 | 3,390 | 資産除去債務 | 14,341 |
| 工具器具備品 | 23,592 | 負債合計 | 1,403,951 |
| 土地 | 568,711 | 純 資 産 の 部 | |
| リース資産 | 5,938 | 株主資本 | 3,405,792 |
| 無形固定資産合計 | 34,876 | 資本金 | 412,456 |
| 商標権 | 1,772 | 資本剰余金 | 485,563 |
| ソフトウェア | 31,840 | 資本準備金 | 340,117 |
| その他 | 1,264 | その他資本剰余金 | 145,445 |
| 投資その他の資産合計 | 903,219 | 利益剰余金 | 3,136,596 |
| 関係会社株式 | 806,038 | 利益準備金 | 52,579 |
| 出資金 | 20 | その他利益剰余金 | 3,084,017 |
| 関係会社長期貸付金 | 641,848 | 特別償却準備金 | 14,522 |
| 長期前払費用 | 498 | 別途積立金 | 1,150,000 |
| 繰延税金資産 | 52,590 | 繰越利益剰余金 | 1,919,494 |
| その他 | 4,861 | 自己株式 | △628,823 |
| 貸倒引当金 | △602,638 | 新株予約権 | 61,552 |
| | | 純資産合計 | 3,467,345 |
| 資産合計 | 4,871,296 | 負債・純資産合計 | 4,871,296 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|------------------|
| 売 上 高 | 5,960,386 |
| 売 上 原 価 | 3,577,958 |
| 売 上 総 利 益 | 2,382,428 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,572,032 |
| 営 業 利 益 | 810,395 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 2,947 |
| 受 取 手 数 料 | 4,201 |
| 受 取 配 当 金 | 60,004 |
| 経 営 指 導 料 | 24,000 |
| 為 替 差 益 | 5,404 |
| そ の 他 | 22,165 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 4,734 |
| そ の 他 | 934 |
| 経 常 利 益 | 923,451 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 3,908 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,102 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 926,257 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 278,889 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △16,586 |
| 当 期 純 利 益 | 663,953 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰 余 金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 特別償却 準 備 金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高 | 412,456 | 340,117 | 145,445 | 52,579 | 28,995 | 1,150,000 | 1,297,322 |
| 事業年度中の 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △56,254 |
| 特別償却 準備金の取崩 | | | | | △14,472 | | 14,472 |
| 当期純利益 | | | | | | | 663,953 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額 | | | | | | | |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 | | | | | △14,472 | | 622,172 |
| 当 期 末 残 高 | 412,456 | 340,117 | 145,445 | 52,579 | 14,522 | 1,150,000 | 1,919,494 |

| | 株 主 資 本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------|-----------|--------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △628,823 | 2,798,092 | 50,719 | 2,848,812 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △56,254 | | △56,254 |
| 特別償却準備金の取崩 | | — | | — |
| 当 期 純 利 益 | | 663,953 | | 663,953 |
| 株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 | | | 10,833 | 10,833 |
| 事業年度中の変動額合計 | | 607,699 | 10,833 | 618,532 |
| 当 期 末 残 高 | △628,823 | 3,405,792 | 61,552 | 3,467,345 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品……………月別総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
貯蔵品……………最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法
（リース資産を除く） 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法によっております。
ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。
無形固定資産……………定額法
（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
長期前払費用……………定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
株主優待引当金……………株主優待制度に伴う支出に備えるため、発注すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。
5. 消費税等の会計処理……………税抜き方式を採用しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前事業年度1千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務(貸借対照表に区分掲記した勘定科目は除く)

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 26,258千円 |
|--------|----------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|--|-------------|
| | 1,092,542千円 |
|--|-------------|

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| | | |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 312,179千円 |
| 土 | 地 | 568,711千円 |
| 計 | | 880,891千円 |

(2) 上記に対応する債務

| | |
|----------------------------|-----------|
| 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む) | 209,306千円 |
| 輸出割引手形 | 7,020千円 |
| 計 | 216,326千円 |

4. 保証債務

関係会社の金融機関借入金の債務及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

| | |
|-------------------------|-----------|
| ㈱ライダース・サポート・カンパニー(借入金) | 303,234千円 |
| PT. DAYTONA AZIA(借入金) | 10,313千円 |
| ㈱ライダース・サポート・カンパニー(仕入債務) | 113,024千円 |
| 従業員 | 7,879千円 |
| 計 | 434,451千円 |

5. 受取手形割引高

| | |
|-----------|----------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 37,000千円 |
| 輸出取立手形割引高 | 7,020千円 |

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引

| | |
|------------|---------|
| 売上高 | 6,463千円 |
| 仕入高 | 1,604千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 153千円 |

営業外取引

| | |
|-------|----------|
| 受取利息他 | 88,089千円 |
|-------|----------|

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,604,600 | — | — | 3,604,600 |
| 合計 | 3,604,600 | — | — | 3,604,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,260,672 | — | — | 1,260,672 |
| 合計 | 1,260,672 | — | — | 1,260,672 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|-----------------|----------------|
| 2020年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 56,254 | 24.0 | 2019年 12月31日 | 2020年 3月25日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|-----------------|----------------|
| 2021年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 107,820 | 利益剰余金 | 46.0 | 2020年 12月31日 | 2021年 3月25日 |

(注) 上記(2)の配当総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の 数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 105,400株 |
|------|----------|

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|------------|
| 棚卸資産評価損 | 7,501千円 |
| 賞与引当金 | 8,390千円 |
| 未払事業税 | 10,337千円 |
| 関係会社株式評価損 | 172,389千円 |
| 貸倒引当金 | 181,858千円 |
| その他 | 58,110千円 |
| 繰延税金資産小計 | 438,586千円 |
| 評価性引当額 | △376,712千円 |
| 繰延税金資産合計 | 61,874千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|-----------|----------|
| 特別償却準備金 | △6,182千円 |
| その他 | △3,101千円 |
| 繰延税金負債合計 | △9,283千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 52,590千円 |

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両（車輛運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び私募債発行によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま
す。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有
しております。

借入金は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、
このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規定及び与信管理規定に従い、営業
推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高
を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制として
おります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であ
り、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支
払利息の固定化を実施しております。

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、
為替リスクを最小限に止める努力をしております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の 管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、
当座貸越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持
しており流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合
には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては
変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当
該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------|---------------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 613,371 | 613,371 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 736,815 △6,399 | | |
| | 730,416 | 730,416 | — |
| (3) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金 | 641,848 △602,638 | | |
| | 39,210 | 39,210 | — |
| 資 産 計 | 1,382,998 | 1,382,998 | — |
| (1) 買掛金 | 256,969 | 256,969 | — |
| (2) 長期借入金 ※ | 561,980 | 562,304 | 324 |
| 負 債 計 | 818,949 | 819,273 | 324 |

※ 1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

長期貸付金の時価については、貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 現金及び預金 | 613,371 | — | — | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 736,815 | — | — | — | — | — |
| 関係会社長期貸付金 | — | — | — | — | — | 641,848 |
| 合 計 | 1,350,187 | — | — | — | — | 641,848 |

関係会社長期貸付金については、返済計画が未確定であるため、長期貸付金残高の総額を5年超に記載しております。

(注)3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 長期借入金 | 243,120 | 165,554 | 62,328 | 42,852 | 32,830 | 15,296 |
| 合 計 | 243,120 | 165,554 | 62,328 | 42,852 | 32,830 | 15,296 |

Ⅹ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 事業の内容 又は職業 | 議決権の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|------------------------|--------------|---------------|-------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー | 二輪車用 部品・用品の 小売販売 | 85.1% | 役員の兼任 経営指導 | — | — | 関係会社 長期貸付金 | 641,848 |
| | | | | | 利息の受取(注)1. | 2,586 | 未収収益 | 42 |
| | | | | | 債務保証(注)2. | 416,258 | — | — |
| | | | | | 経営指導料の受取 (注)3. | 12,000 | — | — |
| 子会社 | ㈱ダートフリーク | 二輪車用 部品・用品の 卸売販売 | 100.0% | 役員の兼任 経営指導 | 経営指導料の受取 (注)3. | 12,000 | — | — |
| | | | | | 配当金の受取 (注)5. | 60,003 | — | — |

取引条件等の決定方針

(注)1. 当社が調達している借入の返済条件及び利率等を勘案し決定しております。

(注)2. 銀行借入及び仕入債務につき、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料は受領しておりません。

(注)3. 経営指導料につきましては、契約条件により決定しております。

(注)4. 子会社への長期貸付金等の金銭債権に対して、貸倒引当金602,638千円を計上しております。

(注)5. 配当金の受取につきましては、経営環境や業績動向を勘案して、収益、財務状況及び資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。

Ⅹ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,453円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 283円26銭 |

Ⅹ I. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社デイトナ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 寛 尚 (印)
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 川 雄 城 (印)
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デイトナの2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月15日

株式会社デイトナ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 朝比奈 康 旨 ㊟

監査役（社外監査役） 中 村 英 勝 ㊟

監査役（社外監査役） 影 山 孝 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ利益水準を勘案して、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、期末普通配当を46.0円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金46.0円

配当総額107,820,688円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月25日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役朝比奈康旨氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、鈴木総一郎氏は、常勤監査役朝比奈康旨氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式 の数 | 当社との 特別の 利害関係 |
|---------------------------------------|---|--------------------|---------------------|
| すずき そういちろう 鈴木 総一郎 (1952年9月22日生) | 1975年4月 ㈱清水銀行入行 1994年6月 同行袋井支店長 2005年4月 同行理事浜松支店長 2008年6月 清水信用保証㈱代表取締役社長 2017年6月 清水総合保険㈱監査役(現任) (重要な兼職の状況) 清水総合保険㈱監査役 | 一株 | なし |

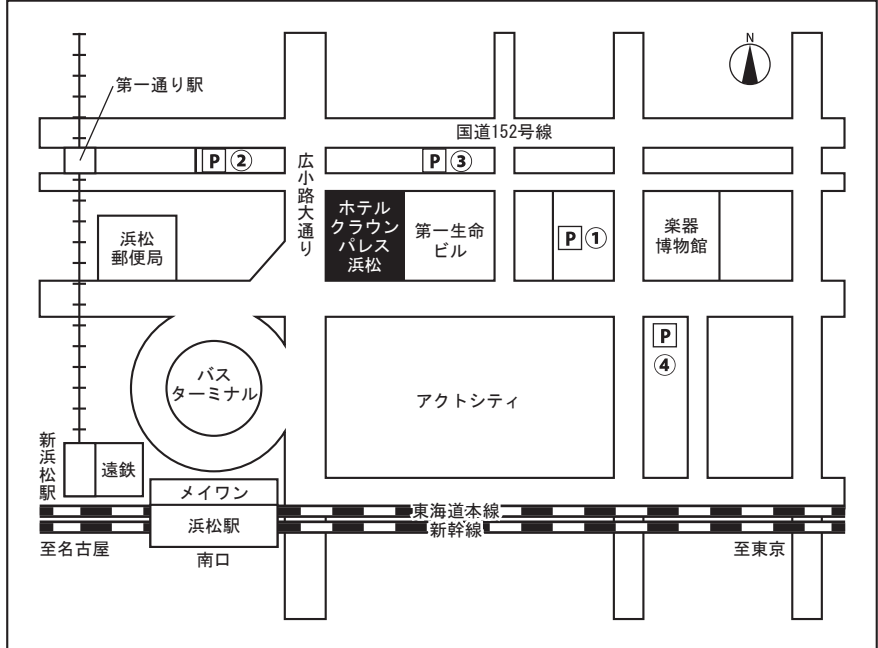
- (注) 1. 鈴木総一郎氏は、金融機関においては理事を、信用保証会社においては代表取締役社長をそれぞれ歴任され、その後監査役も経験されておりますので、職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。
2. 当社は、鈴木総一郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約の締結を予定しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回の保険契約更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルクラウンパレス浜松 4階 芙蓉の間
(静岡県浜松市中区板屋町110-17 TEL 053-452-5111)



ご案内

- ご来館の際は、なるべく公共の交通機関をご利用ください。駅からは地下通路をご利用いただけますと便利です。
- ホテルクラウンパレス浜松契約駐車場がございます。上記地図の駐車場をご利用ください。
※ホテル地下駐車場は、3ナンバー車・ワゴン車・RV車はご利用になれません。

ホテルクラウンパレス浜松契約駐車場

- ①丸倉本社モータープール ②丸倉広小路モータープール ③ふら〜っと24 ④市営駐車場（駅北）
※上記駐車場に限り、駐車場無料チケットを4階クロークにてお渡しいたします。

電車でご来場の場合

- ・JR線浜松駅（東海道新幹線／東海道本線）下車 徒歩3分。
- ・遠州鉄道新浜松駅下車 徒歩5分。 ※ホテルと駅とは地下広場でつながっています。

自動車でご来場の場合

- ・東名高速道路浜松インター・浜松西インターより車で30分。新東名高速道路浜松浜北インターからは約40分。